

TO K I M E K I ときめき

東久留米の男女共同参画情報誌

NO.
63

2019 秋

特集

男女共同参画のあゆみ

〈比べてみよう！日本と世界と東久留米〉

Contents

- 02. ときめきインタビュー
- 04. 特集：男女共同参画のあゆみ
～比べてみよう！日本と世界と東久留米～
- 10. 訪ねてみました！女性起業家さん
フィフティ・フィフティ講座開催しました！
- 12. フィフティ・フィフティから



お茶を通じて幸せな社会づくりに貢献を！

人と人、そして世界の輪を広げたい

茶輪ちやりん

(CHA-Link) 代表

竹内梨夏たけうちりかさん

平成元年生まれという平成ブランドを背負って30年。生まれ育った東久留米で育んだお茶への深い愛情を胸に、お茶で国境や文化を越えて人を繋げる活動「茶輪(CHA-Link)」を創始しました。令和の新時代に世界へ飛躍する竹内梨夏さんにお話を伺いました。

東久留米とお茶が大好き

実家は東久留米駅北口で茶舗を営み、祖母は煎茶道の師範という環境で育ちました。祖母がいつもおいしくお茶を淹れてくれたので、私は茶箱からこっそり茶葉をとって食べるほど、お茶が大好きになりました。小学校から帰って来るとお店に寄るのが日課で、家族やスタッフさんとお茶を飲んだりお話ししたりする時間が、とても好きでした。

私が子どもだった平成初めのころは、北口商店街では毎月お祭りがあって賑やかでした。あの賑やかだった商店街の復活を願っています。

以前は田舎だなあと思っていた故郷は、海外から戻ったときに黒目川や落合川を散歩すると、竹林公園や湧水

もあり、自然の中で、ホッとします。リフレッシュできるので、今はこの町が大好きです。

海外生活に挑戦

小学生のころ、手話を勉強したこと、いろいろな方と会話ができ、違う世界を知る喜びを感じました。その後、近所の教会の英会話教室に通い異文化に触れ、留学を夢見るようになりました。そして交換留学制度がある大学に入

学し、1年間アメリカに留学しました。アメリカでは、日本なら言わなくても分かるのが当たり前だと思っていたことを「なぜ？」と質問され続けて困惑しました。場の雰囲気や壊さな

たのですね。

この習慣の殻を破って自分の意見を素直に言えるようになったり、ボランティア活動を通じて自分には困難を乗り越えられる力がある、というポジティブ思考を身につけたりと、このアメリカ留学が私にとって大きなターニングポイントとなりました。そして発展途上国で自分も何かできるはずだと考えていたところ、青年海外協力隊の存在を知り、応募し採用されました。

東ティモールで

アメリカ留学で観光を専攻したので、青年海外協力隊での派遣先の東ティモールでは観光省マーケティング局長のパートナーという役割で、主

に国際マウンテンバイクレースの運営を担当しました。開催中止などの危機を乗り越えて無事開催にこぎつけ、さらに海外からの参加者を2.5倍に増加させることができました。知識経験の無い局員には理論ではなく、自分が率先してやってみせることで歯車が回り出すことを経験しました。しかし、国の発展のためには、その国の人々が本気になって自分たちでやらないと、国は根本的には変わらないということにも気づかされました。

「茶輪」を立上げ

東ティモールから帰国して、2017年にウェブサイト「茶輪」を立ち上げました。

6年前に約100年続いた家業を

閉店したときに、涙を流して閉店を惜しんでくださるお客様もいて、長く続いたお店がたくさんの人に愛されていたことを再確認しました。その日の光景と東ティモールでの気づきが原動力となって、大好きなお茶を通じて日本に貢献したいと思いました。

茶輪はこれまで外国人向けにウェブサイトやSNSでお茶の魅力や情報を発信したり、海外で日本茶のイベントを開催したりしてきました。外国人の反応はとっても新鮮です。日本文化に興味があつて、日本人にない視点でお茶を見てくれます。2018年にお茶協会の初代ミス・ティー・アンバサダーに選ばれた事もあり、現在フランスの映像制作会社からの依頼で、お茶と私のドキュメンタリーを撮影中です。お茶を通じて現代の人々の生き方を問う内容で、完成したらインターネットで世界に配信されます。

お茶でマインドフルネス

忙しすぎる現代の私たちは疲れ果て、人を思いやる余裕を失いがちで



す。今私はお茶を丁寧に淹れることで、脳の疲労を軽減させられるマインドフルネスを実践しようとしています。これは目の前の事に意識を集中する状態のことです。いつでも実践できる「お茶マインドフルネス」時間を日々持つことで、心の余裕が生まれ、自分や人、環境を大切にしようと思える心の穏やかさを取り戻せるはず。そしてそれが幸せな社会につながると思います。

そのプログラムを私が生まれ育った東久留米を拠点に企画しています。東久留米は狭山茶畑に近く、渋谷などの都心にもアクセスしやすいので、その立地を生かしてイベントを開催し、多くの外国人を呼んで東久留米を盛り上げていきたいと思っています。禅と一緒に日本に入ってきたお茶は、禅の精神がベースとなっており、お点前は瞑想にあたり、心を整える修行でした。今、海外では禅やマインドフルネスが流行っていて、大企業の社員研修で使っているほどです。「お茶マインドフルネス」を伝えることでより多くの人が日常のティータイムを通じて心穏やかな生き方ができたらいいなと願っています。

東京パラリンピックへ

協力隊任期中、日本開催のアジア



大会に参加する東ティモール人パラサイクリング選手の通訳として、私が同行しました。そのとき日本チームと同じ宿舎となり、心が熱くなるような異文化交流ができました。

それがきっかけで今は日本代表の通訳として年々6、7回国際大会に同行しています。

来年の東京パラリンピックではパラサイクリングの日本選手はメダルを狙える位置にいますので、表彰台の姿を楽しみにしています。今はスタッフとして全力で選手をサポートしながら、お茶の活動も進め、その後はお茶に専念する予定です。

「令和」への希望、夢

男女関係なく、自分の可能性を広げられる時代になるといいなと思います。意思表示をして積極的に行動し、夢を言葉にするとサポートしてくれる人は結構いますし、時代も後押ししてくれそうです。

私は職業の選択にも多様性があることが人類の発展に重要だと思っています。みんなそれぞれやりたいこと

が違っておかげで、この社会が成り立っているからです。みんなが自分の好きな道を選べる社会になることを願っています。

私は、今後展開していく「お茶マインドフルネス」を通して、国を越えて幸せな世界の実現に貢献したいと思っています。また、日本のお茶産業の復活にも寄与することが「令和」に叶えたい私の夢であり、ぜひ実現したいことです。

東久留米のこと、自身の人生、今後の目標、夢などを熱心に語り、目標さえぶれなければ必ず達成できると自分を信じている竹内梨夏さん。最後に「両親が私のやりたいことを温かく見守り、後押ししてくれた」と、両親への感謝の言葉を口にしました。

そして「明日からベルギーです！」と笑顔で成田を飛び立っていきました。令和の時代にぜひ花を咲かせてほしいと期待しています。(三)

竹内梨夏さん

平成元年生まれ
第二小学校、大門中学校、
都立大泉高校、青山学院大学卒業
初代ミス・ティー・アンバサダー
煎茶道東阿部流師範
日本茶インストラクター
マインドフルネス・スペシャリスト
「茶輪」 <http://www.cha-link.com>
info@cha-link.com
「Ocha Mindfulness」
ocha-mindfulness.tokyo

画のあゆみ

日本と世界と東久留米～

Pick Up!

戦後の女性たち

第二次世界大戦終結後、教育の民主化により女子の進学率の向上、女性の参政権も実現されるなど社会進出が少しずつ進んでいきました。戦争中は叶わなかったおしゃれもできるようになり、女性のファッションは華やかになっていきました。

昭和21年に公布された日本国憲法では、結婚は家同士の結びつきではなく、個人の意思によってするものとされ、復興に伴って人々の暮らしは徐々に安定し、結婚や子育ての様子も少しずつ変化していきました。

1960年代には戦前を凌ぐ「高度経済成長期」に突入、「東洋の奇跡」と言わしめた驚愕の復興を実現させます。

東久留米の女性情報誌「ウィメン」創刊

男女平等をめざしていくつかのグループが地道な運動を続けてきました。それが1987年に市で行動計画を作るきっかけとなりました。この情報誌「ウィメン」の発行は行動計画に盛り込まれた事業の一つです。

1993年10月発行の10号からは女性6名の市民編集協力員により作成され、12号まで発行されました。



当時に振り返って

荻村しをりさん

(第1期ウィメン編集協力員～ときめき編集委員)

行政情報の市民向け解説が多かった印象の誌面を変えたい、学習から行動へ！一人ひとりが自分の人生の主人公！その思いで取り組んだのが「東くるめの女性たち」インタビューです。この街の、自分を生きる素敵な人を探せと、第1回がアニメーション監督の四分一節子さんと、原作者の稲葉喜久子さんでした。市政でも協力から市民参加・参画が課題となり、その流れで市民編集協力員が誕生しました。当時の女性たちの心意気は13号からの「ときめき」命名に込められています。

東久留米市

2020年は東久留米市制施行50周年、そして10月には男女共同参画都市宣言20周年となります。この20年間で男女共同参画について世界を取り巻く状況も変わってきました。また、東久留米市でもさまざまな取り組みを行なってきました。

ときめきでは今号から2020年9月発行の65号まで、3号に渡り男女共同参画都市宣言20周年に向けて特集を組んでいきます。「誰もがいきいきと暮らす」東久留米を目指し、私たちは何をしていけばよいでしょうか。一緒に考えていきましょう！

今号ではまず、男女共同参画のあゆみを振り返ります。(む)

1970～

1970 (昭和45)年 市制施行「東久留米市」誕生

東京近郊の農村だった久留米村も第二次世界大戦後人口が増加。昭和30年代後半からひばりが丘団地・東久留米団地・滝山団地・久留米西団地などが次々と建設され、人口が急激に増えました。特に昭和35年(約19,000人)から45年(約78,000人)までに4.1倍の増加を記録し、日本で最も人口の多い町となりました。

そして、昭和45年に東京都で22番目の市として「東久留米市」が誕生しました。

1980～

1982 (昭和57)年 「東久留米市婦人問題協議会」設置

1987 (昭和62)年 「男女平等社会を実現するための東久留米市行動計画」策定

1988 (昭和63)年 東久留米の女性情報誌 「ウィメン」創刊

1940～

●1945 (昭和20)年 (第二次世界大戦終結)

★「国連憲章」採択

🇯🇵「衆議院議員選挙法改正」(婦人参政権の実現)

編集委員の“ちょっとよみち”

1960～70年代のファッション ～自由と平和を求めて～

60～70年代は学生運動、ヒッピームーブメント、パンクなど、組織や体制のなかに縛られることを拒んだ若者たちが自由と平和を求めて立ち上がり、多様な文化が生まれた時代です。ファッションも、クラシカルなものからポップでカラフルに。

世界中で大流行したミニスカートは、日本では当初大人たちから反社会的で公序良俗を乱すと見られていました。(む)



60年代～世風靡したスタイル

Pick Up!

女性の声も政治の場へ！

—婦人参政権—

世界の女性参政権運動は、18世紀からフランスで始まり、19世紀には労働運動・社会主義運動と結びついて本格化しました。世界で最初に女性参政権が認められたのは1893年のニュージーランドでした。

日本では「大正デモクラシー」の時期の1924年に市川房枝らが婦人参政権獲得期成同盟会を結成。1925年には25歳以上の男性に選挙権が与えられる「普通選挙法」が成立しましたが、婦人参政権は第二次世界大戦終結後の1945年12月の衆議院議員選挙法の改正で実現し、満20歳以上の男女による平等な選挙制度となりました。翌年4月の衆議院議員総選挙では婦人議員が39名誕生し、ここで成立した新議会で日本国憲法が制定されました。

1970～

●1975 (昭和50)年

★国際婦人年

★3月8日を「国際女性デー」と制定

★第1回世界女性会議 (メキシコシティ)

「世界行動計画」採択

●1979 (昭和54)年

★「女子差別撤廃条約」国連で採択

(女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約)

1980～

●1984 (昭和59)年

🇯🇵「国籍法」改正

国際結婚で生まれた子どもは、父親が日本人の場合のみ日本国籍が取得できましたが、母親が日本人の場合でも取得できるようにになりました

●1985 (昭和60)年

🇯🇵「男女雇用機会均等法」制定

(現：雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律)

🇯🇵「女子差別撤廃条約」批准

Pick Up!

女性たちの勇気と歩みを称える日

—国際女性デー (ミモザの日)—

1908年にアメリカ合衆国ニューヨークで女性が労働条件の改善を求めたストライキが起源で、国連は1975年の国際婦人年において、3月8日を『国際女性デー (International Women's Day)』と制定。世界各地でそれぞれの国の歴史と伝統に応じて、女性への差別撤廃や地位向上、平等な社会を目指すイベントなど、さまざまな働きかけが行われています。

イタリアではこの日は「FESTA DELLA DONNA (フェスタ・デラ・ドンナ=女性の日)」とされ、男性が日ごろの感謝を込めて、母親や妻、会社の同僚などにミモザを贈ります。このことから「ミモザの日」とも呼ばれるようになりました。

Pick Up!

「スチュワーデス」から「客室乗務員」に！

—男女雇用機会均等法—

雇用にかかるさまざまな場面で性別による差別や不利益をなくすこと、女性労働者の妊娠・出産にかかわる健康を守ることを目的とした法律。女子差別撤廃条約の批准に向け、1985年に制定されました。1997年は大幅な改正で、雇用上の女性への各種差別禁止項目が努力義務から禁止規定となり、また、女性の残業や深夜・休日労働制限が撤廃されました。

セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントの禁止、男性に対する差別禁止なども規定されています。

女性総合職が増えたり、保育士、看護師、客室乗務員などの言葉が誕生したりなどにも、この法律の影響が表れています。

代、専門主婦が多かった時代、さまざまな手芸が大流行しました。



80年代。石ケンにリボンを巻いたソーパステット。どこのお宅でも良く見かけたわね。

東久留米市

「ウィメン12号」から「ときめき13号」へ

公共施設や金融機関を中心に市内全域に配布していましたが、「誌名が硬い」「女性のみ対象にしたものか」などの評を受けたことから気分を一新し、13号から名称を変更しました。

私の人生の主人公は私、自分らしく生き生きと、常に新鮮なときめきを感じながら生きていきたい……そんな願いを込めた誌名となりました。



B5判からA4判へ

東久留米市にも男女平等推進センター設置

この頃には女性の日々の暮らしもさまざまに変化してきていましたが、個人の力では解決できない不安、不満、疑問などがありました。そんな思いを持ち寄り、力をつけていく活動の拠点として男女平等推進センターが設置されました。

当時を振り返って

本田美恵子 さん

(男女平等推進センター運営協議会 初代会長)

法制度も女性の社会進出も、今ほど進んではいっていませんでしたが、プレハブの暫定施設に集う人々はバトル議論になりながらも、新センター設置や男女平等への期待と希望、願いへの熱い思いに溢れていました。登録団体の代表委員による運協が事業や運営を協議し、自らの手でセンターだよりを発行、講座の企画運営、人材発掘等と主体的に参画する自由で創造的な活動が推進の基盤にありました。

「意欲と行動力が新時代を創る」貴重な実践経験ができたことを運協初代会長として誇りに思っています。

男女共同参画都市宣言に向け、起草委員会発足

当時を振り返って

石川睦美 さん

(男女共同参画都市宣言起草委員)

起草委員には一般公募枠で参加。19歳で金髪、少年のような出で立ち。当時表す言葉がなかったLGBT^{*1}の視点を「性別に関係なく」という表現に込めたのは当事者(Xジェンダー)^{*2}だったからだ。先駆的な宣言と自負！笑



*1 「L」レズビアン、「G」ゲイ、「B」バイセクシュアル、「T」トランスジェンダーの頭文字を取った、性的マイノリティの総称のひとつ

*2 自身の性を男性でも女性でもない、または男性でも女性でもあると認識する人

1990～

東久留米駅改修、富士山が見える駅に

1994年11月16日、橋上駅舎が完成、西口・東口を新設。西口にはエレベーターも設置（東口は後年設置）、近隣市の駅ではいち早くバリアフリー対応しました。1999年には関東の駅百選に選定されました。



2005年には駅舎西口にある「富士見テラス」が「関東の富士見百景」に選定されました。

1994 (平成6年)

「東久留米市女性問題協議会」設置

女性情報誌「ときめき」発行
 (「ウィメン」から名称変更)

1996 (平成8年)

「東久留米市男女平等推進プラン」(第2次行動計画)策定

「東久留米市男女平等推進市民会議」設置

1997 (平成9年)

「東久留米市男女平等推進センター」設置
 (旧分庁舎内に暫定施設として設置)

男女平等推進センター
オープン記念
「東久留米市 女性議会」

が開催されました



1998 (平成10年)

「東久留米市男女平等推進センター運営協議会」設置

2000 (平成12年)

「東久留米市男女共同参画都市宣言」起草委員会発足

日本  ・ 世界 

1990 ~

- 1991 (平成3)年
 - 📌 「育児休業法」制定
(育児休業等に関する法律)
- 1993 (平成5)年
 - 📌 中学校での家庭科男女共修実施
- 1994 (平成6)年
 - 📌 高等学校での家庭科男女共修実施
 - 📌 総理府に「男女共同参画室」「男女共同参画審議会」設置
- 1995 (平成7)年
 - ★ 第4回世界女性会議(北京)「北京宣言及び行動綱領」採択
 - 📌 「育児休業法」を「育児・介護休業法」に改正
(現：育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律)
- 1996 (平成8)年
 - 📌 「男女共同参画2000年プラン」策定
- 1997 (平成9)年
 - 📌 「男女雇用機会均等法」改正(99年施行)

編集委員の“ちょっとよみち”

90年代の日本のカルチャー

~反逆と青春と「ヤマンバ」~

ヤマンバは1999年が全盛期で、ほんの2年間だけの流行だったと思います。中3でegg*と出会い、過激に進化していくファッションは、当時とにかく可愛いと思っていました。

だからヤマンバファッションで普通に落合川を歩いて、隣町の仲間と西武線に乗って渋谷まで繰り出していました。人になんと言われようと可愛いじゃん！でした。

アムロからアユ、eggからViViやJJへ流行が変化してヤマンバも消えて行き、私の日サロ通いや濃いメイクも終わりを告げました。

若かったあの日、なぜ可愛いと思ったのか今では謎です。今になって、親が泣く気持ちわかります。

(36歳Mさんのお話から)
(つ)



*1995年創刊のギャル系ファッション雑誌。2014年に一時休刊、2019年復刊。

- 1999 (平成11)年
 - 📌 「男女共同参画社会基本法」制定

Pick Up!

今じゃ当たり前！ 家庭科・男も女も

— 中学・高校での家庭科男女共修 —

「技術・家庭科」は男子は電気・機械などの技術科目、女子は被服・食物などの家庭科目という、事実上男女別の教科となっていました。1979年に国連が女子差別撤廃条約を採択したことを受けて、日本は同条約批准に向けて男女共修に取り組みだし、1993年に中学校で、1994年に高校で、家庭科の男女共修が実施されました。

「中学・高校での家庭科男女共修実施」は日本が女子差別撤廃条約を批准するためにクリアしなければならない3つの課題の1つで、他には「国籍法」の改正と「男女雇用機会均等法」の施行がありました。



Pick Up!

「育児も仕事も」「介護も仕事も」

— 育児・介護休業法 —

労働者が仕事と育児・介護を両立しやすくすること、そしてまた働き続けることを支援するための制度です。

妊娠・出産を理由とした雇用上の女性への差別をなくすため、また、女性の社会進出や核家族化、少子化に伴う労働力不足への懸念などを背景に1992年に施行された「育児休業法」にはじまり、1995年に急速な高齢化と介護問題への対応を盛り込んだ「育児・介護休業法」へと改正されました。その後も、社会情勢やライフスタイルの変化に応じて、男女ともに仕事と家庭の両立が実現できるよう、繰り返し改正が行われています。

育児や介護の当事者だけではなく、優秀な人材の確保・育成・定着、労働力確保と国力強化、出生率増加への期待など、企業や国、社会にとってもメリットの大きい制度です。

Pick Up!

ひとひとの豊かな人生のために！

— 男女共同参画社会基本法 —

日本において男女の不平等を無くすため一層の努力をするとともに、性別による差別的取扱いを受けないこと、個人として能力を発揮する機会が確保されることなどが盛り込まれ、1999年に施行されました。これは、誰もが性別にかかわらず、意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会を目指すものです。

基本理念として、1.男女の人権の尊重、2.社会における制度又は慣行についての配慮、3.政策・方針の立案・決定への共同参画、4.家庭生活における活動と他の活動の両立、5.国際的協調の5つの柱があり、国・地方公共団体・国民の責務についても規定されています。

東久留米市

男女共同参画都市宣言

わたしたちは

生まれたときから平等です
性別に関係なく
年齢に関係なく

わたしたちは

互いに人権を尊重し 責任を分かちあいます
家庭でも
学校でも
職場でも
地域でも

わたしたちは

さまざまな分野に参画して
個性と能力をいかし
一人ひとりが輝く
差別のない社会をきずきます

わたしたちは

水と緑に恵まれた このまちを受けつぎ
地球の環境をまもり 平和の輪をひろげて
男女がいきいきと暮らす社会をつくります

2000年(平成12年) 10月1日

市民の皆さんにも取り組みにご協力いただいています

●東久留米市男女平等推進市民会議

条例設置の市長の諮問機関です。学識経験者、関係機関推薦者、市職員、公募市民により委員が構成されています。男女平等推進プラン策定や、プラン事業の年度毎進捗状況評価など、男女共同参画社会実現に向けて必要な事項を協議し、答申をいただきます。

●東久留米市男女平等推進センター運営協議会

公募市民委員と市長推薦委員がいます。市民企画講座の選定や、センター主催講座や場づくりなど、男女平等推進センターの事業計画や運営に、市民の目線から意見をいただいています。

●東久留米市男女共同参画情報誌「ときめき」編集委員

この情報誌「ときめき」も市民参加により作られています。公募による編集委員が、男女共同参画を地域の生活者の視点から解きほぐして、親しみやすい情報誌づくりをしています。

2000～

●2000(平成12)年

東久留米市・市制施行30周年
「東久留米市男女共同参画都市宣言」

●2001(平成13)年

「改定版東久留米市男女平等推進プラン」
(第3次行動計画)策定

●2002(平成14)年

女性情報誌「ときめき」が28号から男女共同参画情報誌「ときめき」へ

●2003(平成15)年

市民部生活文化課「男女共同参画係」設置

●2004(平成16)年

「東久留米市男女平等推進センター
(本町3-9-1)」条例設置

●2006(平成18)年

「改定版東久留米市男女平等推進プラン
後期計画期間における重点課題」策定

●2009(平成21)年

「東久留米市配偶者暴力対策基本計画」策定

●2011(平成23)年

「男女共同参画社会の形成をめざす 東久留米市第2次男女平等推進プラン」(第4次行動計画)策定
「東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画」策定

●2017(平成29)年

「東久留米市男女平等推進センター」移転(市庁舎内)
「東久留米市第3次男女平等推進プラン」策定
(東久留米市第3次配偶者暴力対策基本計画及び東久留米市女性活躍推進計画を含む)

●2020(令和2)年

東久留米市・市制施行50周年
「東久留米市男女共同参画都市宣言」
20周年

日本🇯🇵・世界★

2000～

- 2000 (平成12)年
 - 📌 「男女共同参画基本計画」策定
- 2001 (平成13)年
 - 📌 内閣府「男女共同参画局」設置
 - 📌 「DV防止法」制定
(現:配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)
- 2005 (平成17)年
 - ★ 第49回国連女性の地位委員会「北京+10」
- 2007 (平成19)年
 - 📌 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」策定
- 2011 (平成23)年
 - ★ 「UN Women」発足
(ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関)
- 2012 (平成24)年
 - 📌 「『女性の活躍促進による経済活性化』行動計画～働く「なでしこ」大作戦～」策定
- 2015 (平成27)年
 - ★ 第59回国連女性の地位委員会「北京+20」
 - 📌 「女性活躍推進法」制定
(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)
 - 📌 「第4次男女共同参画基本計画」策定
- 2018 (平成30)年
 - 📌 「候補者男女均等法」施行
(政治分野における男女共同参画の推進に関する法律)

2020年に向け、新しいムーブメント

～「私」から声をあげる時代～

急速なソーシャルネットサービス(SNS)の普及により個人が声をあげられる時代になりました。

「私も」を意味する#MeToo(ミートゥー)はSNS上でセクシャルハラスメントや性的暴行の被害体験を告白・共有する際に使用されているハッシュタグ。同じく#KuToo(=苦痛=職場でのヒール・パンプスの強制反対)など、世界中どこでも、時と場所を選ばず個人が声をあげ大きなうねりとなって社会に訴え続けています。



男女共同参画都市宣言の成り立ち

東久留米に住む誰もが、お互いの人権を尊重しながら、自分の能力や個性を發揮し、いきいきと暮らす社会になることを願い、2000(平成11)年に東久留米市男女共同参画都市宣言を行いました。

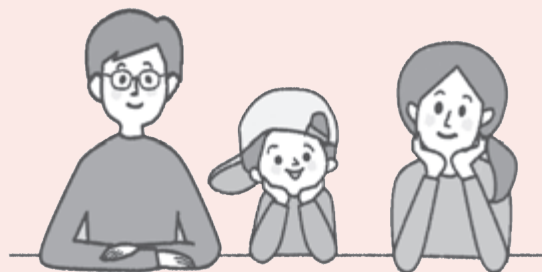
宣言を行うまでには、この特集にあるように世界の大きな流れと、それを受けた国内の動きがありました。

1999(平成11)年には男女共同参画社会基本法が成立。東久留米市でも男女共同参画社会の実現に向けて、行政、事業者、市民が協働し一体となり、より一層の取り組みを進めるため宣言を行うこととし、宣言文作成にあたり起草委員会(一般公募男女各2名、学識経験者男女各2名、計8名)を発足しました。

起草委員会は宣言文の原案を作成、また、市民の方々の意見を聞く「出前トーク」を市内各所で開催しました。

始めから終わりまで市民の手により作られ、広く市民の声が反映された宣言文は、親しみのある言葉で綴られています。

間もなく宣言から20年経ちます。時を経てなお色褪せることなく、新しささえ感じられる宣言文が、この先の未来に向けて輝き続けるよう願っています。



東久留米市の現在の取り組み

1987(昭和62)年に「男女平等社会を実現するための東久留米市行動計画」を策定しました。現在は第5次行動計画にあたる「東久留米市第3次男女平等推進プラン」[2017(平成29)年度から6年間]に沿って男女共同参画施策を推進しています。

また、行政のほか、事業所や市民の皆さんをはじめとする多様な男女共同参画の担い手が、男女共同参画について理解を深め、行動するきっかけと出会える場として男女平等推進センターを中心に学習機会や情報提供など、さまざまな活動を行っています。センター事業についてはP10～12をご覧ください。

訪ねてみました! 女性起業家さん

アトリエ「紙と糸」 uduさん

今回ご登場いただいたのは、“糸”で作品を作る テキスタイルデザイナー “udu (うづ:イシカワアイ)”さん。東久留米郵便局近くの、織物教室や雑貨販売もしているオープンなアトリエでお話を伺いました。



アトリエ「紙と糸」にはさまざまな色の糸や作品が置かれていました。とりわけ目を引いたのは大きな織機です。うづさんはスウェーデン織りの作家で、糸も自分で染色しているそうです。製品はラグマットやブランケットそしてバッグや帽子などが中心です。冬が長いスウェーデンでは素材はウールが多く、うづさんの作品もウールがメイン。色鮮やかなものが目を惹きます。

スウェーデン織りは、自由学園で学び、更に専門家のもとで9年程腕を磨いたとのこと。「学園時代にすごく先生に褒められたのが自信につながった」と話してくれました。今では母校で織りと染めの講師として教壇にも立っています。

アトリエの織物教室は子連れOK。子育て中でも「作る」楽しさや、さまざまな話がみんなで共有できる、大切な居場所になっているとのこと。「アトリエを持つに当たっては夫が後押ししてくれて、今も二人三脚」で、彼の協力が大きな支えとなっているそうです。

起業して約2年、「採算はとれています」と、自信に溢れた返事が返ってきました。これから起業する人へのアドバイスとして「思い切ってチャレンジすることも必要と思う」と話してくれました。目標に向かって頑張ることで、仕事にやりがいができ、子育てにも張り合いが出て毎日がとても楽しい、と輝く笑顔が素敵なうづさんでした。(う)



udu textile
紙と糸

<http://udutextil.com/about/about.html>
<http://www.kami-ito.com/>

*アトリエ「紙と糸」は“紙”で作品を作る デザイナー・イラストレーターの“すぎはらけいたろう”さんと共同主宰のアトリエです。

フィフティ・フィフティ 講座開催しました!

フィフティ・フィフティでは男女共同参画社会の実現に向けて、さまざまな講座を開催しています。

●シネマdeおしゃべり

多くの方にとって親しみやすい「映画」を介して、男女平等推進センターや男女共同参画に触れる機会を持ち、上映後のおしゃべり(自由参加)を通じて、多様な価値観や感じ方があることを知っていただく企画です。



マダム・イン・ニューヨーク
(5/31)



グッド・ハーブ
(8/23)



●つながるカフェ

ひきこもりなどの生きづらさを抱える女性の皆さんに、無理なく安心して参加でき、当事者同士でつながっていただける場を提供します。ヨガや読書会、ゆるゆるお散歩会など、さまざまな企画を行っています。



今年度は身近な本をツールに読書会を開催しています。
(4/18、8/29)

生きづらさを抱えている方、ホッとする居場所が欲しい方、ぜひお問い合わせください。

●“おとうさんといっしょ”夏休み自由研究応援 お手伝いの達人になる! (7/20)

●考えるって楽しい!

目からウロコの哲学対話(8/31)

●もう一度働きたい女性のための応援セミナー 自分らしいステップを発見

~私の“できる”を見つけ、これからの“働く”を思い描く(9/13)

今後のフィフティ・フィフティの講座情報は

「広報ひがしくるめ」などでお知らせしているほか、メールでも配信しています。配信をご希望の方は、下記メールアドレス宛てに、「メール配信希望」と記載の上、お名前とメールアドレスをご連絡ください。
fifty2@city.higashikurume.lg.jp

「出前講座」も ご利用ください

講師を無料で
派遣します!

サークルやママ友、職場の仲間などのグループ(10名以上)を対象にいくつかのテーマに沿った、男女共同参画に関する講座を出前します。今年度募集は概ね5講座程度。応募の締め切りは12月20日(金)です。

*詳しくはフィフティ・フィフティまでお問い合わせください。



●連続3回講座 「プロから学ぶ 伝わる文章講座 ～わかりやすく、自分らしく～」



講師：森 恵子(株式会社 めでいあ森 代表取締役)
日時：①6/21 ②7/5 ③7/26



1回目は「わかりやすく、伝わる文章を書く」、2回目は「自分らしい響く文章を書く」をテーマに、男女共同参画への理解を深めながら、グループワークを交えた講義でした。1、2回目には実際に文章を書く宿題があり、3回目は提出された宿題の合評をしました。

今号では受講生の皆さんが書かれた1回目の宿題、「センター所蔵書籍の書評を書く」の中から、講師の先生が選んだ3点を「書籍紹介」として掲載します。

*2回目の宿題では、内閣府男女共同参画局発行の平成30年版データ「ひとりひとりが幸せな社会のために」を読んで「響く」文章を書きました。

書籍紹介



82年生まれ、キム・ジョン

チョ・ナムジュ 著 筑摩書房 / 2018年 / 192頁

読み進めるほどに息が詰まり、目前に深い霧がどんどん広がっていく感覚になりました。明るく前向きなジョンは、どんな人生の場面でも一生懸命に努力をしていくのに……結局は男性優位の社会に阻まれてしまう。それでも最後の最後には、ジョンに一筋の希望の光が見える事を願って読んでいました。しかし、ジョンの霧は晴れず、絶望の一文で締められていました。読後感も究極の息苦しさでした。

それは逆に、この本が激しいメッセージを伝えているのだと感じました。共感できる内容があるからではなく、良く知って行動すべき課題として共有したいと強く思いました。

内容の重さとは逆にすいすい読める文章でした。韓国の食事や不動産など生活様式についての注釈も興味深く読めました。解説や後書きを読むことで、本文では理解できなかった韓国ならではの事情や文化を知れた事もとても興味深く、面白かったです。

(30代男性)



ジェンダーはビジネスの新教養である 炎上しない企業情報発信

治部れんげ 著 日本経済新聞出版社 / 2018年 / 256頁

あなたはCMで描かれる女性像や男性像にモヤッとしたことはないだろうか。

企業や自治体のCMが、女性に関する表現をめぐりインターネット上で炎上する事例が相次いでいる。共通しているのは、女性差別や女性の役割を固定的に描きすぎていること。「女は(男は)こうあるべき」といった社会的に作られた性別をジェンダーという。ジェンダーは時代と共に変化する。その変化に適切に対応できないと炎上するのである。

本書は国内外の成功事例・失敗事例をもとに、企業情報発信におけるジェンダー視点の大切さを解説している。また、炎上知らずの好事例としてディズニープリンセス映画についても取り上げている。

ビジネスパーソンはもちろん、そうでない人もぜひ手に取ってほしい。自分のジェンダーに関する考え方の傾向に気付き、ハッとするだろう。「ジェンダーはこれからの時代の新教養である」と感じる一冊である。

(30代女性)



迫りくる「息子介護」の時代 28人の現場から

平山 亮 著、解説 上野 千鶴子 光文社新書 / 2014年 / 229頁

「息子」が「介護」？両者のミスマッチ感に興味を持ち、この本を手にとった。職業としての「介護」における性差は縮まりつつあるし、老々介護の問題が取り沙汰されたのはそう最近のことではない。しかし親の介護となると、主介護者は女性(娘や嫁)の役割という価値観が根強い。著者がインタビューした28人の息子介護当事者の経験談から、息子が介護せざるを得ない現実、そしてそれが「普通」になる未来がありありと見えてくる。それには「息子」ではない私にも、他人事ではないと感じさせる説得力があった。なぜなら私の夫は「息子」だからだ。息子たちが語る介護には、彼らの妻や姉妹、異性の友人などが登場する。主介護者としての息子のサポートを周りの女性が担っている場合もあるのだ。息子介護はジェンダーの問題だけでなく、仕事と介護の両立の問題も含んでいる。迫りくる「息子介護」の時代は誰にとっても他人事ではない。

(30代女性)

フィフティ・フィフティの蔵書は1人2冊2週間まで貸し出しをしています。東久留米市立図書館のHPでも検索できます。ぜひご利用ください。

男女共同参画週間

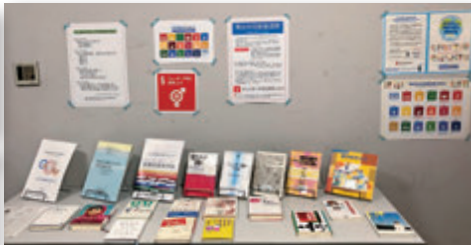
「男女共同参画社会」の実現には、国や地方公共団体だけでなく、一人ひとりの取組が必要です

男女共同参画週間展示をしました

フィフティ・フィフティでは、皆さんにご自身の身近なテーマから、男女共同参画について考える機会を持ち、理解を深めていただくために、毎年さまざまな取り組みをしています。今年度は期間中に市役所1階でパネル展示を、また2階男女平等推進センターでは図書展示を行いました。



今年の展示では、2015年に国連で採択されたSDGs（世界を変えるための17の目標）を紹介しました。SDGsでは、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」を、全ての目標に取り入れ進めることが最も重要なこととされています。



毎年6月23日から29日までは「男女共同参画週間」です

男女共同参画は、「男だから」「女だから」に関係なく、一人ひとりが大切にされ、個性や能力をいかして、いきいきとした生き方ができるように、みんなが責任を持って協力しあうことです。

期間中には全国各地でさまざまなイベントが行われます。このような機会に、皆さんもご自身の生き方について考えてみませんか？

令和元年度「男女共同参画週間キャッチフレーズ」

「男女共同参「学」」「知る 学ぶ 考える 私の人生 私がつくる」



内閣府では「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。毎年この期間に向けて、男女共同参画週間キャッチフレーズを公募して決めています。

今年度のテーマは「学び」でした。



男女平等推進センター（フィフティ・フィフティ）

■所在地 〒203-8555
東久留米市本町三丁目3番1号(市役所2階)
TEL: 042-472-0061
FAX: 042-472-1131
メール: fifty2@city.higashikurume.lg.jp

■開館時間 午前9時～午後5時

■休館日 土曜日・日曜日・祝日
年末年始(12月29日～翌年1月3日)

■事業内容 講座開催／情報提供
女性弁護士による法律相談／女性の悩みごと相談
男女共同参画情報誌「ときめき」の発行
図書コーナー／交流スペース



フィフティ・フィフティ

■専門相談のご案内

ひとりで悩まず、ご相談ください。

女性弁護士による法律相談

女性問題に詳しい女性弁護士が相談に応じます。

相談無料 秘密厳守

女性の悩みごと相談(女性限定)

親子の関係、恋人からの暴力、その他の人間関係や生きづらさなど、さまざまな悩みについて、女性カウンセラーが相談に応じます。

* 日程の詳細は毎月広報15日号(1月は7日号)に掲載。
* どちらの相談も1日3名までの予約制(先着順)です。
* 詳しくはフィフティ・フィフティにお問い合わせください。

専門相談予定表 (相談日/相談時間)					
	女性弁護士による法律相談	女性の悩みごと相談			
		9:30～12:30	10:00～13:00	13:30～16:30	
10月	4日(金)	7日(月)	10日(木)	21日(月)	28日(月)
11月	1日(金)	8日(金)	11日(月)	18日(月)	25日(月)
12月	6日(金)	2日(月)	9日(月)	16日(月)	23日(月)
1月	10日(金)	6日(月)	16日(木)	20日(月)	27日(月)
2月	7日(金)	3日(月)	10日(月)	17日(月)	28日(金)
3月	6日(金)	2日(月)	9日(月)	16日(月)	23日(月) 30日(月)

「ときめき」はフィフティ・フィフティ、市役所、東久留米駅、図書館および生涯学習センターほか、市内各所で入手できます。最新号とバックナンバーは市のHPでもご覧いただけます。



ときめき

「ときめき」は、年2回発行。公募の市民による編集委員6人が企画編集しています。内容についてのご意見・ご感想は市民部生活文化課、またはフィフティ・フィフティ宛にお寄せください。

編集後記

- 今回はスウェーデン織りの作家、石川さんを取材しました。ワーク・ライフ・バランスを意識しながら、物事を進めている様子に力強さと自信を見ました。この自信は、次のステージアップに、必ずやつながる事でしょう。(う)
- 特集は男女平等のあゆみ。令和になって生まれた子。明治、大正、昭和、平成、令和と生きている人。その間にたくさんの人々がいる。令和という時代は老若男女、皆が平等に生活できる世の中に向かって欲しい。(さ)
- 今号から新たに編集委員になりました。編集会議を通して初めて知ることや新たな気づきがあります。新しいことを始めるって楽しいんだなと実感しています。(も)
- 「ときめき」が令和時代の新しいスタートに臨み、男女共同参画情報誌として新たな道標を示せるように、今号はフレッシュ感を出せるように心がけました。(つ)
- 最近転職をし、自宅と職場とそれ以外の場所と自由に作業をしています。自由な反面、常に時間に追われています。働き方改革は法的な規制のみならず自分自身の心持ちも大事と痛感。(む)
- 令和元年。新たな気持ちで迎えました。特集「男女共同参画のあゆみ」を通して、初めて知ることがたくさんあります。私も一市民として、理解を深めていきたいと思えます。(か)